

菊川市化学肥料低減定着対策事業費補助金のご案内

化学肥料の2割低減に向けた取り組み定着のため、国内資源を活用した肥料の購入に対する支援を行います。

～補助金の概要～

【対象となる方】

菊川市に住所又は所在地のある農業者、農業者が組織する団体

【補助対象経費】

国内資源を20%以上使用し、ペレットなど粒状に成形されている肥料の購入にかかる経費

ただし、令和5年6月1日から令和5年12月31日までに売買契約を締結したものであって、令和6年1月31日までに納品を受け、支払いを完了するもの。

【補助率】

購入量20kgあたり200円 ※ただし予算を超えた場合は補助単価を調整

【申請受付期限】

令和6年1月31日まで（必着）

【申請書類】

1. 交付申請書
 2. 実施状況報告書
 3. 肥料の名称、契約日、納品日、購入量、購入金額が確認できる書類（注文書、領収書）
 4. 誓約書
 5. 国内資源を20%以上使用し、ペレットなど粒状に成形されている肥料であることを証する書類
- ※5.の書類については、補助対象肥料一覧表に記載がある場合には不要

【申請・問合せ先】

〒439-8650 菊川市堀之内61番地
菊川市担い手育成総合支援協議会
（事務局：菊川市役所 農林課 農業振興係）
電話：0537-35-0938
FAX：0537-35-2114
メール：nourin@city.kikugawa.shizuoka.jp

